

2010年 2月 5日

株式会社スギ薬局

◆ 他の模範となる取り組みの推進や仕事と家庭の両立を支援する企業として評価 ◆

平成21年度

愛知県ファミリー・フレンドリー企業表彰を受けました

平成22年2月5日 愛知県庁にて

株式会社スギ薬局(本社:愛知県安城市 社長:米田 幸正)は、企業や団体が従業員の子育てや介護の支援に取り組むために愛知県が実施する「愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度」において、特に優れた取り組みを行なっている企業として2月5日に表彰を受けました。

同表彰では県内に本社を置きこの制度に登録する約550社の企業・団体の中から、平成14年度以降、毎年表彰を行っており、今回を含め、27の企業・団体が表彰されています。

当社は、今後もワークライフバランスを推進し、更に働きやすい雇用環境の実現を目指して取り組んでまいります。



神田愛知県知事からの表彰状授与

【 評価概要 】

制 度 : 愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度

期 日 : 平成22年2月5日

表彰基準 : 県内に本社を置く企業・団体で次のいずれかに該当し、仕事と家庭の両立を支援する制度を有し、他の模範となる優れた取り組みを推進している企業。

【従業員301人以上】 育児・介護休業法を超える制度を設け、複数の利用実績があること。

【従業員300人以下】 育児・介護休業法と同程度の制度を設け、利用実績があること。

表彰理由 :

項目	スギ薬局(表彰理由)	基準(法定)
看護休暇	小学校4年の始期に達するまでの子を養育する従業員は、子の人数にかかわらず従業員1人あたり年間7日とることができる。	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員は、子の人数にかかわらず従業員1人あたり年間5日とることができる。
有給休暇	時効により消滅する年次有給休暇を積み立て、病気、不妊治療、介護等に利用可能な積立有給休暇制度を実施している。	年次有給休暇の権利は、起算した基準日から数えて2年間で時効によって消滅する。

備 考 : 本年度の表彰企業・団体は3社2団体

《 この件に関するお問合せ先 》

 スギホールディングス株式会社 広報・IR室 / 中島・浅沼
 〒446-0056 愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4
 TEL:0566-73-6378 / Fax:0566-72-2887